

おわりに

今般、令和3年度と4年度の2年間で、外部専門家による経営分析や有識者会議での意見を踏まえ検討を行ってきた結果、公社の今後のあり方としては、現時点では地方住宅供給公社として継続し、本市住宅施策における役割を果たしていくことが、市民の受益と負担の観点から、最も適切であるとの方向性を出した。

公社が果たすべき役割については、現在の社会経済情勢や本市の住宅施策を取り巻く状況を踏まえ、環境に配慮した住まいづくりや住宅ストックを活用した地域コミュニティの活性化など、市場に任せているだけでは民間の取組が十分に進まない分野における民間事業者等を誘導する役割や、分譲マンションの維持管理や住宅セーフティネットの取組等における民間事業者、NPOや専門家団体、行政などの多様な主体を繋ぐ中間支援的な役割など、今後公社が取組むべき方向性を取りまとめた。また、公社の経営状況については、現時点で想定できる変動要素やリスク等を見込んで今後の収支見通しを分析し、長期的に安定した経営が可能と判断したものである。

今後とも、公益的な役割の遂行と自立的な経営の両立の実現に向け、公社の役割や経営状況をより適切かつ効果的に指導・監督できる手法を検討し、公社の経営監理と必要性について、継続的に監理・検証を行っていく。